

実績評価書

(厚生労働省30(Ⅰ-3-2))

施策目標名	医療安全確保対策の推進を図ること(施策目標Ⅰ-3-2) 基本目標Ⅰ:安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標3:利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること							
施策の概要	○医療法(昭和23年法律第205号)により、国・都道府県等は以下の取組を行うこととされている。 ・国並びに都道府県、保健所を設置する市及び特別区(以下、「都道府県等」という)は、医療の安全に関する情報の提供、研修の実施、意識の啓発その他の医療の安全の確保に関し必要な措置を講じるよう努める。 ・病院、診療所又は助産所の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院、診療所又は助産所における医療の安全を確保するための措置を講じる。 ・国は、医療安全支援センターにおける事務の適切な実施に資するため、都道府県等に対し、医療の安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全支援センターの運営に関し必要な助言その他の援助を行う。 ・都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長は、必要があると認めるときは、病院、診療所若しくは管理者に対し、必要な報告を命じ、又は当該職員に、病院、診療所若しくは助産所に立ち入り、その有する人員若しくは清潔保持の状況、構造設備若しくは診療録、助産録、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。							
施策実現のための背景・課題	1	国民の生命・健康が守られるべき医療機関において、医療事故により患者に有害事象が生じる事案が発生する中、医療事故を未然に防ぎ、安全に医療が提供される体制を確保することが課題となっている。						
	2	医療事故の予防のためには、医療事故が発生した際にその原因を究明し、再発防止に役立てていくことが課題となっている。						
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由				
	目標1 (課題1)	医療の安全確保のための体制整備			安全に医療が提供されるためには、安全管理のための指針の整備や職員研修の実施、院内感染対策のための体制の確保や医薬品・医療機器の安全管理、安全使用のための体制確保が必要であるため。			
	目標2 (課題2)	医療事故の収集・分析による発生予防・再発防止			医療事故を減らしていくためには、医療事故を収集し分析することで、再発防止策を普及啓発し、医療事故発生予防をしていくことが必要であるため。			
施策の予算額・執行額等	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	924,031	1,153,596	1,217,135	1,442,404	1,347,931	
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0		
		合計(a+b+c)	924,031	1,153,596	1,217,135	1,442,404		
	執行額(千円、d)	609,895	717,734	1,141,085	1,284,964			
執行率(%、d/(a+b+c))	66.0%	62.2%	93.8%	89.1%				
関連税制	-							
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
測定指標	指標1 診療報酬の施設基準「医療安全対策加算」の届出医療機関の割合(アウトプット) ※医療安全対策の研修を終了した医療安全管理者を配置しているなどの要件を満たした医療機関が対象	医療安全対策の研修を終了した医療安全管理者を配置する医療機関に対する診療報酬上の評価であり、医療機関における医療の安全確保のための体制整備が促進されることで、この割合が増加するため指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。 ※算出方法:「医療安全対策加算」届出医療機関数÷全国の病院数							主要な指標	達成	
		基準値	実績値					目標値			
		平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度			
	42.9%	41.1%	41.8%	42.9%	43.6%	集計中	前年度以上	(○)			
	年度ごとの目標値		前年度(39.7%)以上	前年度(41.1%)以上	前年度(41.8%)以上	前年度(42.9%)以上	前年度(43.6%)以上				
測定指標	指標2 都道府県、保健所設置市及び特別区の医療安全支援センターへの相談件数(アウトプット)	都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、医療の安全に関する情報の提供、研修の実施、意識の啓発その他の医療の安全の確保に関し必要な措置を講ずるため、医療安全支援センターを設けるよう努めなければならないとされている。医療安全支援センターへの相談件数の増加を、医療に関する苦情・心配や相談に対応し、医療機関や国民に対して医療安全に関する助言および情報提供を行っている指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。							主要な指標	達成	
		基準値	実績値					目標値			
		平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度			
	98,761件	96,119件	98,272件	98,761件	集計中	集計中	前年度以上	○ (○)			
	年度ごとの目標値		前年度(93,604件)以上	前年度(96,119件)以上	前年度(98,272件)以上	前年度(98,761件)以上	前年度以上				
測定指標	指標3 院内感染対策講習会受講者に占める初回受講者数の割合(アウトプット)	近年、MRSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)、VRE(バンコマイシン耐性腸球菌)、多剤耐性緑膿菌、多剤耐性アシネトバクター及びノロウイルスをはじめとした各種の病原体に起因する院内感染の発生や、医療技術の高度化による感染症に対する抵抗力が比較的低い患者の増加などから、医療機関においては、最新の科学的知見に基づいた適切な院内感染対策の実施が求められており、そうした対策については医療機関全体として取り組むことが重要であることから、医療従事者に対する講習会を実施してきた。 最新の科学的知見に基づいた適切な知識を幅広く伝達することで、わが国における院内感染対策をより一層推進することができることから、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。							主要な指標	達成	
		基準値	実績値					目標値			
		平成29年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度			
	80.5%	-	-	-	80.5%	77.0%	80.5%	△			
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	80.5%以上				
測定指標	指標4 病院の立入検査における検査項目(事故報告等、医療の安全の確保を目的とした改善のための方策)の遵守率(アウトプット)	医療法第25条第1項の規定に基づき都道府県等が実施する立入検査の実施状況、検査項目の遵守状況を効率的に把握し、全国的に遵守率が低い検査項目を特定した上で、その結果を都道府県に情報提供することにより、次回立入検査の際に遵守率が低い項目を重点的に指導する等の対応が可能となり、もって医療安全、医療の質の向上が期待できる。 検査項目のうち、「病院内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策」が講じられているかどうかに着目し、遵守率を測定指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。							主要な指標	達成	
		基準値	実績値					目標値			
		平成26年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度			
	98%	98%	98.2%	98.6%	集計中	集計中	前年度以上	(○)			
	年度ごとの目標値		前年度(97.7%)以上	前年度(98%)以上	前年度(98.2%)以上	前年度(98.6%)以上	前年度以上				

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成	
		基準値	実績値					目標値			
測定指標	指標5 医療事故情報収集等事業における公開データ検索、医療安全情報、報告書・年報のWebアクセス件数(アウトプット) ※年単位(1月1日～12月31日)	医療事故の発生予防・再発防止のため、医療機関自らが分析・検証をした情報を医療法施行規則第12条に基づく登録分析機関が収集、分析し、医療機関等へ情報提供を行う事業である。医療事故情報やヒヤリ・ハット事例の報告事例、医療安全情報等を医療機関等へフィードバックすることで、より一層の医療安全の向上がはかれるため指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。							○	(○)	
		平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度			
		148,304件	121,462件	133,749件	148,304件	245,276件	集計中	前年度以上			
	年度ごとの目標値	前年度(113,853件)以上	前年度(121,462件)以上	前年度(133,749件)以上	前年度(148,304件)以上	前年度(245,276件)以上					
		指標6 産科医療補償制度の再発防止に関する分析件数(アウトプット) ※年単位(1月1日～12月31日)	分娩時の医療事故の発生予防・再発防止のためには、より多くの事例について原因分析を行い、再発防止策を講じることが重要であるため指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。							○	○
			平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度		
			1,191件	534件	793件	1,191件	1,606件	2,113件	前年度以上		
	年度ごとの目標値	前年度(328件)以上	前年度(534件)以上	前年度(793件)以上	前年度(1,191件)以上	前年度(1,606件)以上					
	【参考】指標7	医療事故情報収集等事業における医療事故報告件数(アウトカム)	実績値								
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
		3,194件	3,654件	3,882件	4,095件	集計中					
【参考】指標8	産科医療補償制度における補償対象件数(アウトカム)	実績値									
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
		471件	400件	336件	351件	357件					

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

	<p>目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】</p>
<p>総合判定</p>	<p>(判定結果)A【目標達成】</p> <p>(判定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1,2,4,5については、平成30年度実績は集計中であるが、指標1及び5については直近4年、指標2及び4については直近3年の実績が目標値を超えており、目標を達成しているとみなすことができる判定した。 ・ また、指標3については、平成30年度について目標を下回っているが院内感染対策講習会は受講希望者が受講者数を大幅に上回っている状況であり、受講者の取捨選択を行う必要が生じている。受講者の取捨選択の際には初回受講者だけでなく、地域において指導的立場を担う病院に勤務している等その他優先される基準があるため初回受講者の目標値を下回ったと思われる。 ・ 以上のことから、目標を達成していると評価した。
<p>施策の分析</p>	<p>(有効性の評価)</p> <p>【指標1】 医療機関における医療の安全確保のための体制整備が促進されることを目的としているものであり、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。平成30年度実績値は集計中であるが、医療安全対策加算の届出割合は平成26年度以降年々上昇しており、当該施策は有効に機能している。</p> <p>【指標2】 平成29年度及び30年度実績値については集計中であるため、達成状況の正確な把握は困難であるが、医療安全支援センターには毎年多数の相談が国民から寄せられており、当該施策は有効に機能していると評価できる。</p> <p>【指標3】 院内感染対策講習会は受講希望者が受講者数を大幅に上回っている状況。このような状況において、受講者の取捨選択の際には初回受講者だけでなく、地域において指導的立場を担う病院に勤務している等その他優先される基準がある。初回受講者の目標値はやや下回ったが、院内感染対策が幅広く伝達されるための観点から受講者の選択がおこなわれていることから、当該施策は有効に機能していると評価できる。</p> <p>【指標4】 指標に選定した遵守率について、平成29年度及び30年度実績値については集計中であるが、直近で実績値を把握できる平成26年度から平成28年度までについては、目標値を達成していることから立入検査結果の集計・情報提供は有効に機能していると評価できる。</p> <p>【指標5】 webアクセス件数について、平成30年度実績値については集計中であるが、平成26年度以降、年々増加しており、収集・分析した医療事故情報等の医療機関等へのフィードバックとして、有効に機能していると評価できる。特に、ホームページの改修を行ったこと、画面デザインを変更し、スマートフォンの画面サイズにも対応したこと等により、webアクセス件数は平成28年度から平成29年度は特に大きな伸びとなった。</p> <p>【指標6】 運営組織において医学的視点から原因分析が行われ、原因分析された個々の事例は、体系的に整理・蓄積され再発防止策としてまとめられる。これを広く社会に公開することにより、将来の脳性麻痺の発症の防止等の産科医療の質の向上を図ることは、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。再発防止にかかる分析件数は年々増加しており、平成30年度を含め毎年度目標値を達成していることから、当該施策は有効に機能している。</p> <p>(効率性の評価)</p> <p>【指標1】 電子媒体を活用する等コスト削減に努めつつ医療の安全確保のための体制整備に向けて普及啓発を行っているが、医療安全対策加算の届出割合は年々上昇しているため、当該施策は効率的に機能している。</p> <p>【指標2】 予算額、予算執行額ともにほぼ横ばいで推移しているが、国民の医療に関する苦情・心配や相談に対応し、医療機関や国民に対して医療安全に関する助言及び情報提供を行う機関として、相談受付件数は増加傾向にあることから、当該施策は効率的な運用がなされている。</p> <p>【指標3】 予算額、予算執行額ともにほぼ横ばいで推移しているものの、受講者数を上回る受講希望者がいる中で各厚生局が受講者を取捨選択をしている状況であり、最大限の効率的な取り組みを行っているという評価できる。</p> <p>【指標4】 立入検査結果の集計・情報提供に係る予算はほぼ横ばいで推移しているが、毎年度目標値を達成していることから効率的な取り組みが行われていると評価できる。</p>

評価結果と
今後の方向性

【指標5】

収集・分析した医療事故等の情報をweb上で公開することで医療機関等へ広くフィードバックするものである。Webアクセス件数は増加傾向にあることから、予算内で効率的に実施されていると評価できる。

【指標6】

再発防止に関する分析件数は年々増加しているが、委員会の効率化や謝金の減額等、質を維持しつつ予算内で効率的な運用を図っている。

(現状分析)

【指標1】

届出医療機関割合は年々上昇しているものの、全国の病院数の4割程度であり、医療安全の体制整備を今後一層浸透させる必要がある。

【指標2】

医療安全支援センターへは毎年多数の相談が国民から寄せられており、国民の医療に対する不安の払拭に寄与していると考ええる。

【指標3】

院内感染対策の科学的知見は常に更新されていくものであり、院内感染の最新の知識を医療関係者に幅広く周知させるためには初回受講者と同様に過去の受講者の定期的な参加も求められる。そのためより施策の有効性を評価できるような指標への変更を検討する必要がある。また、できるだけ多くの受講希望者に応えるため、講習会の開催日数や開催方法の見直しを検討していきたい。

【指標4】

指標に選定した遵守率が高い水準で推移しており、地域における医療安全、医療の質の向上に繋がっていると考ええる。

【指標5】

webアクセス件数は年々増加しており、収集・分析した医療事故情報等が活用され医療事故の再発防止に繋がっていると考ええる。

【指標6】

再発防止に関する分析件数は増加傾向にあり、産科医療補償制度の補償対象である、通常の妊娠・分娩にも関わらず脳性麻痺を発症する事例の再発防止に貢献している。今後とも効率的な運営を実施してまいりたい。

(施策及び測定指標の見直しについて)

【指標1】

現在の指標である届出割合は毎年目標値を達成しているが、引き続き当指標の達成を通じて更なる医療の安全確保のための体制整備の促進に努めることとしたい。

【指標2】

医療安全支援センターには毎年多数の相談が国民から寄せられていることから、引き続き本施策を実施する必要がある。医療機関や国民に対して医療安全に関する助言および情報提供に努めることとしたい。

【指標3】

わが国における院内感染対策のより一層の推進を図るため、引き続き本施策を実施する必要がある。今後は指標の変更や、e-learningの活用等幅広く情報提供を行う方法についても検討することとしたい。

【指標4】

現在の指標である遵守率は高水準を維持しているが、引き続き当指標の達成を通じて更なる医療安全・医療の質の向上に努めることとしたい。

【指標5】

現在の指標であるwebアクセス件数は、年々増加傾向にあり、直近の実績値が把握できる平成29年度まで目標値を毎年度達成しているが、引き続き当指標の達成を通じて医療安全に関する情報共有が図られるよう努めることとしたい。

【指標6】

現在の指標である分析件数は毎年目標値を達成しているが、引き続き当指標の達成を通じて更なる医療安全・医療の質の向上に努めることとしたい。

(予算要求について)

医療安全支援センターについては、相談員の質の向上を図り、センターの充実強化を図るため、概算要求額の増額を要求する。

(税制改正要望について)

-

(機構・定員について)

-

次期目標等への
反映の方向性

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>第8回政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキンググループ(令和元年7月8日開催)で議論いただいたところ医療事故情報収集等事業及び産科医療補償制度が有効に機能しているが、産科医療補償制度については、今後審査基準の見直しが必要であるといった意見が出されたが、評価書の修正につながるような指摘はなかった。</p>				
<p>参考・関連資料等</p>	<p>関連法令(右記検索サイトから検索できます)URL: https://www.mhlw.go.jp/hourei/ 医療安全支援センターの運営状況に関する調査データ(指標2関係)http://www.anzen-shien.jp/information/index.html 医療事故収集等事業報告書、年報(指標5関係)URL:http://www.med-safe.jp/contents/report/index.html 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書(指標6関係)URL:http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/index.html</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>医政局総務課 医政局総務課医療安全推進室 医政局地域医療計画課 医政局医事課 医政局歯科保健課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務課長 佐々木 裕介 医療安全推進室長 渡邊 顕一郎 地域医療計画課長 鈴木 健彦 医事課長 佐々木 健 歯科保健課長 田口 円裕</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和元年8月</p>